

設 立 趣 旨 書

1 趣旨

わが国の超高齢化は予想をはるかに越え、膨れ上がる医療・介護費が、国及び地方自治体の財政状況を圧迫している。このような事態に健康増進法が施行され、自治体は健康増進・生活習慣病予防・介護予防に力を入れ始めている。また、企業においてはうつ病や過労死自殺の急増など、働く人の健康不安が増大する中、それらによる企業の経済的な損失コストは今後も深刻化していくことが予想されており、従業員の健康管理支援に本格的に取り組み始めている。学校教育においては、キレル子供や注意力障害の子供の増加、少年犯罪の凶悪化などが顕著であり、青少年の精神発育と食生活の関係性が認められ、学校・家庭での正しい食生活の必要性が叫ばれている。

このような社会情勢の中、自治体においてはどのような施策をどのように進めていけばよいか悩んでいるという問題を抱えており、財政状況の悪化により民間委託を考えている自治体も多い。企業においては、特に中小企業の取り組みが大きく遅れていることが問題となっている。学校教育においては、文部科学省が2006年度に小中学校に栄養教諭を配置する計画を検討しているが、十分な知識を持った教員が不足しており、教員への健康教育が必要不可欠となることが予想される。また家庭においては、共稼ぎ世帯の増加や加工食品の氾濫などで、家庭で正しい食生活がなかなか実現できないという問題が顕在化している。

私たち「兵庫県健康管理士会」は「健康管理士一般指導員」という資格者の集まりであり、この資格は正に地域社会や企業・学校・家庭において、病気を未然に防ぐ環境作り・肉体作り・生活作りのプランニングを行い、健康増進のための正しい知識の普及を図るためのものである。個々の資格者の知識の向上・情報の共有・より地域に密着した組織としての有益な活動を目指し、平成13年8月の設立以来活動を行ってきた。

今般、これまで培った活動実績を基に、行政からの事業委託を受けるため、また、より広く人材を活用し社会的信用を持って活動にあたるためにNPO法に基づく法人格を取得することとし、「特定非営利活動法人兵庫県健康管理士会」を設立することとした。

2 申請に至るまでの経過

「兵庫県健康管理士会」は、任意団体として平成14年8月に設立。特定非営利活動法人日本成人病予防協会が認定する「健康管理士一般指導員」の資格者が集い、会員の知識向上・地域に対する生活習慣病予防に寄与することを目的とし、平成14年10月に第1回定期ミーティングを開催して以来、毎月1回の頻度で定期ミーティングを行ってきた。

平成 16 年 10 月 24 日に開催された第 24 回定期ミーティングにおいて、「NPO 法人設立準備委員会」を設立することが承認され、平成 16 年 11 月 28 日午前 10 時より第 1 回 NPO 法人設立準備委員会を開催。これを発起人会として、設立の趣旨・定款・事業計画・収支予算・設立当初の役員などについて案を審議してきた。

平成 17 年 7 月 24 日午後 2 時より設立総会を開き、発起人より設立の趣旨・定款・事業計画・収支予算・設立当初の役員などを提案し、審議の上決定した。

平成 17 年 7 月 24 日

特定非営利活動法人 兵庫県健康管理士会

設立代表者

住所 兵庫県西宮市中屋町 7 番 6-205 号

氏名 住 岡 裕 一